

災害時の応急対策に協力して頂ける企業を募集します。

国土交通省関東地方整備局相武国道事務所は災害等の発生、または発生の恐れがある場合における災害応急対策業務に協力して頂ける企業の募集を行います。

現在、相武国道事務所では地震・大雨等により当事務所が管理又は工事中の道路施設等に災害が発生した場合に、迅速な情報収集、被災施設の復旧及び被害拡大の防止を図るため、災害応急対策業務に関する協定を近隣の資材基地等を保有する企業と締結し、災害に備えております。

このたび、防災力のさらなる強化を図るため、当事務所の災害応急対策業務に協力する意欲を持ち技術力のある企業を募集した上で、新たな協定を締結し、災害の発生に備えて行きたいと考えております。

なお、本協定の締結者は、関東地方整備局が実施する総合評価落札方式の「競争入札において、企業の信頼性・社会性で「地域への貢献(災害協定等)」の項目に加算評価されます。また、当該協定に基づき契約し、災害応急対策業務(防災訓練除く)を行うと「地域への貢献(災害活動実績)」の項目に追加加算評価されます。

受付期間:平成22年11月26日(金)～平成22年12月17日(金)(必着)迄
詳細は、[下記ホームページ※をご確認ください。](#)

※相武国道事務所ホームページアドレス

<http://www.ktr.mlit.go.jp/sobu/index.htm>

(トップページの「新着情報」からご覧出来ます。)